

事務事業評価表 平成24年度

政策 豊かさ創造性を育む生涯学習環境の充実
 施策 子どもの可能性を伸ばす教育の充実
 基本事業 教育内容の充実

事業名 **特別支援教育推進事業**

[0768]

部名	教育部	事業開始年度	平成18年度	実施計画事業認定	対象
課名	学校教育支援室	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>小中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>教員が児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて長期目標・短期目標を盛り込んだ個別の教育計画に沿って、適切な教育を行うことにより、対象児童生徒が生活や学習上の困難を改善・克服する</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>専門家チームの巡回相談による学校や保護者への助言、研修会の開催による教員や補助員の能力向上及び保護者の理解啓発等を通して、支援を行なう</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	小中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数	人	291	299	312	312
対象指標2						
活動指標1	巡回相談実施回数	回	21	44	67	60
活動指標2	研修会開催回数	回	5	9	8	10
成果指標1	個別の教育支援計画(長期目標が)策定されている児童生徒の割合	%		14.1	13.1	25
成果指標2	個別の指導計画(短期目標)が作成されている児童生徒の割合	%		48.9	75	80
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	16,604	16,530	17,917	25,520
正職員人件費(B)		千円	4,149	6,045	6,020	5,260
総事業費(A) + (B)		千円	20,753	22,575	23,937	30,780

費用内訳	
23年度	報酬 16,328千円、需用費 22千円、工事請負費 1,418千円、負担金 補助及び交付金 150千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	平成18年6月に学校教育法等の改正が行われ、平成19年4月から、障がいのある児童生徒等の教育の充実を図るため、従来、障がい種別ごとに設置されていた盲聾養護学校の制度を、複数の障がい種別を教育の対象とすることができる特別支援学校の制度に転換するとともに、小・中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒等に対して、特別支援教育を行うことが明確に位置付けられた。	事業を取り巻く環境変化	平成22年度において、中央教育審議会の特別委員会や内閣府の障がい者制度改革推進会議から「インクルーシブ教育」(包容する教育)をめぐる議論の中間報告が出され、今後、障がいのある子もいない子も共に地域の小・中学校の通常の学級で学ぶための課題などについて議論が深められていく。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

23年度の実績による事業課の評価(7月時点)

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・根拠は?

小中学校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対し、必要な支援を行うことは、特別支援教育を補完するものであり、妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・根拠は?

通常の学級で特別な支援を必要とする児童生徒について、教育を充実させるものであり、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか?

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・根拠は?

特別支援教育補助員の配置により、通常の学級で特別な支援が必要な児童生徒に対し学習や生活の支援ができ、また、専門家チームの巡回相談により、学校や保護者に対して専門的な視点から助言や支援を行うことができた。また、各分野(管理職、コーディネーター、保護者等)に対して研修会を行うことにより、支援する側の向上及び保護者の理解啓発を図ることができた。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか?その理由は何ですか?

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・根拠は?

小中学校に対する専門家による支援の場をさらに増やしていくことや研修内容を充実させていくことにより、特別支援教育が充実し、成果が向上することが期待される。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか?(受益者負担含む)

- ある
- ない

理由・根拠は?

学校現場では、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導体制の充実のため、特別支援教育補助員の配置は重要である。また、総合的、専門的視点から支援、助言を行うために専門家チームの巡回相談は必要である。